

令和8年4月9日

保護者のみなさま

貝塚市立中央幼稚園

暴風・大雨警報発令時における臨時休園措置について

平素は、本園の教育活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
中央幼稚園では以下の状況で臨時休園措置となりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

◎ 暴風警報あるいは大雨警報、特別警報について

- 1、午前7時現在、貝塚市に暴風警報または大雨警報（浸水害）、5月下旬以降に新設される予定の大雨危険警報が発令されている時、中央幼稚園は臨時休園になります。

※その後、警報が解除されても、休園です。

【注意】大雨警報の土砂災害のみの場合や、5月下旬以降に新設される予定の土砂災害危険警報が発令された場合は臨時休園にはなりません。

- 2、登園後に、暴風警報、大雨警報（浸水害）が発令された場合、天候の状況や実情を踏まえて、降園時間について『連絡アプリ tetoru』にてお知らせします。

- 3、気象の急変に伴い、気象庁より特別警報が発令された場合についても、同様の措置をとります。
(5月下旬以降に新設される予定の氾濫特別警報、大雨特別警報、土砂災害特別警報、高潮特別警報を含みます)

●情報は、テレビ・ラジオ・インターネット等で得るようお願いいたします。

【気象庁 HP】 <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

●臨時休園については、tetoru（テトル）やホームページで配信いたします。